

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年7月19日(2023.7.19)

【国際公開番号】WO2022/070369
 【出願番号】特願2022-553361(P2022-553361)

【国際特許分類】

A 4 7 L 9/00(2006.01)

A 4 7 L 9/04(2006.01)

【F I】

A 4 7 L 9/00 E

A 4 7 L 9/04 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(削除)

【請求項2】

(削除)

【請求項3】

(削除)

【請求項4】

(削除)

【請求項5】

(削除)

30

【請求項6】

(削除)

【請求項7】

(削除)

【請求項8】

(削除)

【請求項9】

(削除)

【請求項10】

(削除)

40

【請求項11】

(削除)

【請求項12】

(削除)

【請求項13】

(削除)

【請求項14】

清掃面に載置される掃除機用ヘッドと、

前記掃除機用ヘッドが吸い取る前記清掃面上の塵埃を集塵する掃除機用本体と、

50

前記掃除機用ヘッドと前記掃除機用本体とを連結する自在継手部と、
 前記掃除機用本体に取り付けられる棒状のハンドルと、
 を有してなる掃除機であって、
 前記掃除機用ヘッドは、
 前記清掃面の前記塵埃を集塵する回転ブラシを収容する、平面視矩形形状のヘッド本体と
 、
 前記清掃面に載置された前記ヘッド本体が、前記ヘッド本体の周辺の物体に接触するの
 を防止する複数の保護部材と、
 を備え、
 前記ヘッド本体は、 10
 前記自在継手部が取り付けられる取付口、
 を備え、
 前記取付口は、前記ヘッド本体の平面視中央に配置され、
 前記回転ブラシは、
 第1方向に回転する第1回転ブラシと、
 前記第1方向と逆方向の第2方向に回転する第2回転ブラシと、
 を備え、
 複数の前記保護部材のそれぞれは、
 前記ヘッド本体に配置される回転軸と、
 前記回転軸に回転可能に取り付けられる回転体と、 20
 を備え、
 前記回転軸は、前記ヘッド本体に収容され、
 前記回転体は、前記回転体の一部が前記ヘッド本体から露出した状態で前記ヘッド本体
 に収容され、
 複数の前記保護部材のそれぞれの前記取付口からの距離は、同一であり、
 前記掃除機用本体の軸心は、前記自在継手部の軸心と一致し、
 前記ハンドルの軸心は、前記自在継手部の軸心と一致する、
 ことを特徴とする掃除機。

【請求項15】
 前記回転軸の軸方向は、前記清掃面に垂直な方向である、 30
 請求項14記載の掃除機。

【請求項16】
 複数の前記保護部材ごとの前記回転軸の軸方向は、互いに平行である、
 請求項15記載の掃除機。

【請求項17】
 前記ヘッド本体は、
 第1面部と、
 前記第1面部に対向して配置される第2面部と、
 前記第1面部と前記第2面部それぞれに連設する第3面部と、
 前記第3面部に対向して配置され、前記第1面部と前記第2面部のそれぞれに連設する 40
 第4面部と、
 を備え、
 複数の前記保護部材のそれぞれは、
 前記各面部が前記物体に接触するのを防止する、
 請求項16記載の掃除機。

【請求項18】
 複数の前記保護部材のそれぞれは、連接する各面部同士の各境界部分に配置される、
 請求項17記載の掃除機。

【請求項19】
 前記ヘッド本体が前記清掃面に載置されたとき、複数の前記保護部材の前記清掃面から 50

の高さのそれぞれは、同一である、
請求項 1 8 記載の掃除機。

【請求項 2 0】

前記第 1 回転ブラシの延在方向は、前記第 2 回転ブラシの延在方向と平行である、
請求項 1 4 記載の掃除機。

【請求項 2 1】

前記ヘッド本体は、
前記掃除機用本体に収納される前記塵埃が通過する吸引口、
を備え、

前記吸引口は、前記取付口と同心に配置され、

10

前記吸引口の軸心は、前記自在継手部の軸心と一致する、
請求項 2 0 記載の掃除機。

【請求項 2 2】

前記自在継手部は、前記掃除機用本体が前記掃除機用ヘッドに対して全方位に亘って任意の角度で傾くことを可能にする、
請求項 1 4 記載の掃除機。

20

30

40

50